

# 名張市民ホッケー場ネーミングライツ（命名権）募集要項

## 1. 趣旨

名張市では、体育施設を維持し、多くの皆様に安心してご利用いただき、さらなるスポーツ活動の振興を図るため、これらの体育施設の整備施策にご支援いただけるネーミングライツ・パートナーを募集します。

ネーミングライツとは、施設の名称（愛称）に事業所の名称やブランド名を付与する権利で「命名権」とも呼ばれています。

## 2. 募集主体

名張市

## 3. ネーミングライツ対象施設

- (1) 施設名：名張市民ホッケー場
- (2) 場所：名張市百合が丘西5番町13番地
- (3) 施設概要：①タテ 55m ヨコ 91.4m 1面  
②サンドドレスト人工芝  
③JHA（公益社団法人 日本ホッケー協会）公認フィールド  
④観客席数 473席  
＜内訳＞  
270席（北側：名張市子どもセンター側）  
200席（南側：百合が丘市民センター側）  
3席（身体障害者席）

## 4. ネーミングライツの範囲

- (1) 公式名称は「名張市民ホッケー場」とし、条例で定められた名称は変更しませんが、契約期間中において、施設の名称（愛称）として、事業社名又はブランド名を付けることができます。
- (2) 愛称は、公共施設にふさわしいものとし、ホッケー場としてのイメージを損なわないものとし、なお、愛称に関しては、名張市有料広告事業実施要綱第2条に掲げるものを含まない内容とします。また、商標登録等の侵害にならないよう事前にご確認ください。
- (3) 利用者の混乱を避けるため、契約期間中の愛称の変更はできません。

## 5. 募集条件

- (1) 契約期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- (2) ネーミングライツ料は、年間60万円（税込）以上とします。
- (3) ネーミングライツ料の納入は、毎年4月末日までに1年分を一括納入していただきます。
- (4) 愛称看板等の設置や契約期間満了後の当該看板等の撤去及び現状回復の費用については、ネーミングライツ・パートナーの負担とします。

## 6. 申込方法及び提出書類

- (1) 募集要項配布期間 令和2年2月4日(火)～令和2年2月14日(金)  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。  
配布時間は午前8時30分から午後5時15分まで)  
(市ホームページからも閲覧可能)
- (2) 質問受付期間 令和2年2月11日(火・祝)午前8時30分  
～令和2年2月13日(木)午後5時15分  
(市ホームページからも質問可能)
- (3) 回答方法 全質問に対する回答は、随時市ホームページで公開します。
- (4) 申請書提出期間 令和2年2月17日(月)午前8時30分  
～令和2年2月25日(火)午後5時15分
- (5) 提出書類  
①名張市民ホッケー場ネーミングライツ(命名権)申込書  
②国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類(納税証明書、完納証明等)  
③会社概要及び直近3年間の決算報告書  
④登記事項証明書又は登記簿謄本(発行3か月以内)
- (6) 提出方法 名張市教育委員会事務局市民スポーツ室へ持参又は郵送(2月25日必着)により、提出してください。

## 7. 選定方法

募集期間終了後に名張市広告審査委員会において、ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいか、また、応募された愛称名、提案金額等を総合的に判断して決定します。

## 8. 応募資格

名張市有料広告事業実施要綱第3条に規定する規制業種、事業者等に該当しない民間事業者等を対象とします。

## 9. 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全ての応募者に文書で通知します。また、選定されたネーミングライツ・パートナーについては市のホームページに公表します。

## 10. 契約その他

- (1) ネーミングライツ・パートナーとの最終協議後、速やかに名張市と契約を締結していただきます。
- (2) ネーミングライツ・パートナーが本募集要項に違反した場合、又は、社会的に著しい不祥事を起こした場合には、契約を解除します。この場合当該年度分のネーミングライツ料は返還しません。

### <応募及びお問い合わせ先>

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市教育委員会事務局 市民スポーツ室

Tel 0595-63-7100 Fax 0595-63-7100

E-mail shiminsports@city.nabari.mie.jp